

院内感染対策のための体制の確保に係る措置

① 院内感染対策のための指針の策定状況	有 無
<p>指針の主な内容： 高度先進医療施設として病院感染対策の重要性をのべ、内規に従って院内感染対策委員会を設置すること、年2回以上の全職員を対象の研修会開催とその記録保持について、病院感染発生把握のために感染制御教育センターにおいて毎日検査部からの「感染情報レポート」解析すること、異常発生時は、感染制御教育センター中心に状況把握・対策を行うこと、感染対策マニュアルの整備と随時改訂、本指針の公開、その他院内感染対策の推進をはかることについて記載している。</p>	
② 院内感染対策のための委員会の開催状況	年 11 回
<p>・ 活動の主な内容： MRSAと耐性菌 (MDRP, PRSP, BLNAR, ESBL, metallo-beta lactamase) の発生動向、抗菌薬の使用状況 (特にカルバペネム、抗MRSA薬)、針刺しの発生状況、感染症科へのコンサルテーション状況、手指衛生の実施状況などのサーベイランス結果を報告し、その他の院内感染発生状況を報告するとともに、これらに対する対応について協議し、病院長のイニシアチブの元速やかに対応に当たっている。</p>	
③ 従業者に対する院内感染対策のための研修の実施状況	年 6-8 回
<p>・ 研修の主な内容：各テーマで年3回の講習会を行い、それぞれ2-3回開催 (院内講師の場合同じ内容を繰り返し、院外講師の場合ビデオ撮影してその上映) して多くのスタッフが研修に参加するよう努力している。内容としては、感染対策指針をはじめとした当院のルールやマニュアルの周知、手指消毒や標準予防策の励行、周術期感染症対策、適正な感染性廃棄物処理方法、新型インフルエンザ感染対策などについて行ってきた。</p>	
④ 感染症の発生状況の報告その他の院内感染対策の推進を目的とした改善のための方策の状況	
<p>・ 病院における発生状況の報告等の整備 (有 無)</p> <p>・ その他の改善のための方策の主な内容：</p> <p>院内感染対策委員会および感染対策チーム (ICT) の中核である感染制御教育センターを中心に、発生状況をモニターし、問題がある場合は速やかにICT、感染対策委員会に報告するとともに対策を講じている。具体的には毎日微生物検査室から微生物検査の発生状況の報告 (感染情報レポート) を受け、週に1回は抗菌薬の使用状況も検討し、それに応じてほぼ毎日現場に赴き対策を講じている。</p>	

医薬品に係る安全管理のための体制の確保に係る措置

① 医薬品の使用に係る安全な管理のための責任者の配置状況	有・無
② 従業者に対する医薬品の安全使用のための研修の実施状況	年 1回
研修の主な内容： 麻薬の新システムでの運用と取り扱いの注意	
③ 医薬品の安全使用のための業務に関する手順書の作成及び当該手順書に基づく業務の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 手順書の作成 (有・無) ・ 業務の主な内容： <ul style="list-style-type: none"> ○ 院内発生副作用情報の収集並びに院内周知 ○ 病棟救急カート薬剤の定期的な数量及び使用期限の確認 	
④ 医薬品の安全使用のために必要となる情報の収集その他の医薬品の安全使用を目的とした改善のための方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品に係る情報の収集の整備 (有・無) ・ その他の改善のための方策の主な内容： <ul style="list-style-type: none"> ○ 薬剤取り違え防止を目的として、入院注射薬調剤において、定時処方と臨時処方の一部にしか使用していなかった注射薬自動払出し装置を更新し、定時処方、全ての臨時処方、緊急処方に対して注射薬自動払出し装置を使用した調剤を行うこととした。 ○ 薬剤規格間違え防止を目的として、処方オーダの処方箋で、複数の規格がある薬剤の場合、薬剤名の表示色を変えることで注意を喚起することとした。 	

医療機器に係る安全管理のための体制の確保に係る措置

① 医療機器の安全使用のための責任者の配置状況	有 無
② 従業者に対する医療機器の安全使用のための研修の実施状況	年 37回
<p>・ 研修の主な内容：閉鎖式保育器、人工呼吸器、血液浄化装置、除細動器、人工心肺装置及び補助循環装置、診療用放射線照射装置、診療用高エネルギー放射線発生装置、輸液・シリンジポンプ、生体情報モニタに対する基本操作、トラブルシューティングなどの研修</p>	
③ 医療機器の保守点検に関する計画の策定及び保守点検の実施状況	
<p>・ 計画の策定 (有 無)</p> <p>・ 保守点検の主な内容：各機器メーカー推奨の期間または、動作時間毎に性能・機能点検、消耗部品の交換、調整を実施している。</p>	
④ 医療機器の安全使用のために必要となる情報の収集その他の医療機器の安全使用を目的とした改善のための方策の実施状況	
<p>・ 医療機器に係る情報の収集の整備 (有 無)</p> <p>・ その他の改善のための方策の主な内容：日本医療機能評価機構医療事故情報収集等事業、独立行政法人医薬品医療機器総合機構、日本臨床工学技士会などから関連情報を収集し、イントラネット掲示板、ME機器センターHP、メーリングリストなどを活用し院内職員への周知を実施している。</p>	